

第8回檜山北部3町合併協議会付議事件報告

1. 会長から報告及び提案があった事件は次のとおりである。

- 協議第 3号 (継続協議) 新町の名称について
- 協議第 6号 (継続協議) 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
- 協議第 21- 4号 消防・防災事業の取扱いについて
- 協議第 21- 5号 教育事業の取扱いについて
- 協議第 21- 7号 福祉・保育・保健衛生事業の取扱いについて
- 協議第 21- 8号 介護保険事業の取扱いについて
- 協議第 21-10号 広報・広聴事業の取扱いについて
- 協議第 21-11号 電算システム事業の取扱いについて
- 協議第 21-13号 交通関係事業の取扱いについて

以上のとおり報告する。

平成16年9月27日

檜山北部3町合併協議会議長 内 田 東 一